

# 子供の農山漁村体験 受入環境づくりガイドライン



令和3年3月

総務省地域力創造グループ

地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室

# はじめに

## ガイドラインのねらい

子供の農山漁村体験の取組を始める参考としていただくものです。  
地方公共団体等の方による、各種支援事業への参加につながることを期待されています。

## ● 「子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)」とは

「子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)」とは、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒が農山漁村地域で行う宿泊体験活動です。農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地域の住民と交流しつつ、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うことをいいます。総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省で連携して実施しています。

総務省では、小・中学生を対象とした取組について特別交付税による財政措置を講じるとともに、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援する小・中・高校生を対象とした交流推進支援事業(モデル事業)や交流のための計画策定支援事業を実施しています。

## ● このガイドラインのねらい

このガイドラインでは、これから「子供の農山漁村体験」に取り組もうとする地方公共団体や受入事務局(コーディネーター)の方が、取組を始めるための参考となる考え方やその実施方法を紹介します。



## 送り側・受入側が連携して取り組む実施体制構築の支援(総務省)

### ● 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを全国各地で開催。

### ● 子供の農山漁村体験交流計画策定支援事業

長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や、取組にかかる課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

### ● 子供農山漁村交流推進支援事業(モデル事業)

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

### ● 子供の農山漁村体験受入先リスト事業

送り側が交流先を検討する際に、子供の農山漁村体験交流計画の有無や農山漁村体験の内容など、受入側に関する情報を一元的・総覧的にした有益な情報を提供することにより、子供の農山漁村体験の取組をより一層推進する目的として作成。

# 子供の農山漁村体験 受入環境づくりガイドライン

## INDEX

### 目次

受入実現に向けた基本的な考え方	3
地域一丸で取り組む	4
受入事務局(コーディネーター)の役割	5
地域資源を教育旅行向けに磨き上げる	6
— ここからできること	
— 探究学習への磨き上げ	
体験プログラムの基本事項	7
— 持続可能な体制	
— 変更への備え	
受入の基本事項	8
— ①サービスの統一	
— ②受入単位	
— ③安心・安全	
危機管理	9
— 災害時の対応	
— 病気・ケガ発生時の対応	
— 子どもの特性に合わせた対応	
— 新型コロナウイルス感染症対策	
— 事前準備と情報共有体制	
行程表をつくる	11
送り側との連携	12
— ①受入前に知りたい情報	
— ②受入前に渡したい情報	
体験プログラム関係者向けチェックポイント	13
宿泊受入者向けチェックポイント	14

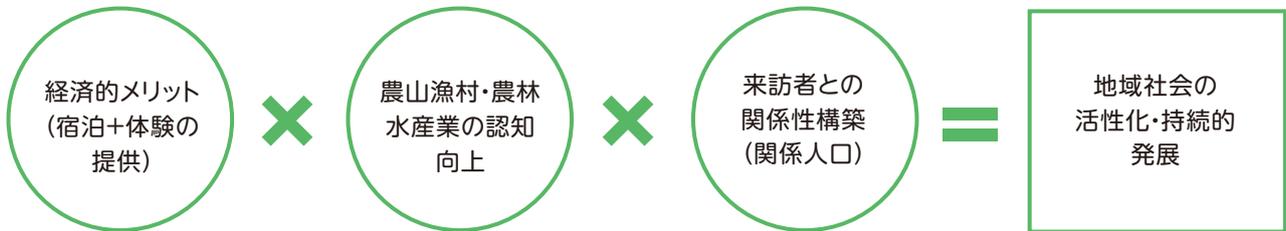


# 受入実現に向けた基本的な考え方

## 意義と進め方

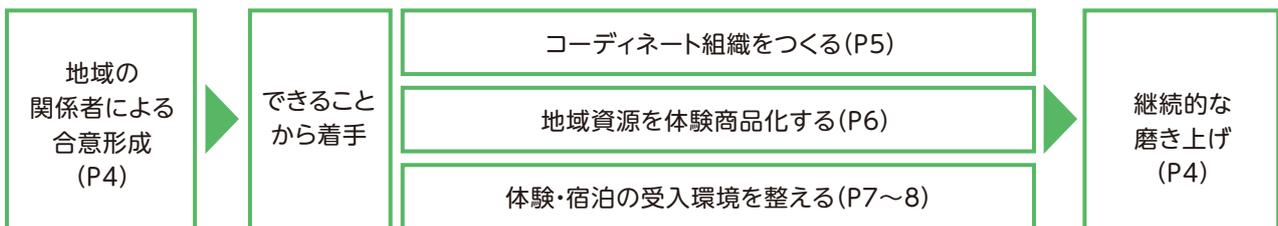
- ・経済的メリットや農山漁村の認知向上により地域活性化につながります。
- ・地域の関係者で目的や目標について合意を形成し、受入実現に向けてできることから着手しましょう。

## ● 「子供の農山漁村体験」に取り組む意義



- ・「子供の農山漁村体験」は、人口流出や少子高齢化などによる人口減が進み、地方創生の重要性が高まる昨今、**地域社会の活性化・持続的発展につながる**有効な手段として期待できる取り組みです。
- ・子どもたちの宿泊・体験の受入による**経済的メリット**が期待できます。次に、農山漁村体験を提供することは、**農山漁村・農林水産業の認知向上**に繋がります。また、来訪した子どもたちが農山漁村体験を通じて地域を理解することは地域に関わりのある地域外の人材、**関係人口の獲得**につながります。

## ● 「子供の農山漁村体験」受入実現の進め方



- ・まず中心となる自治体・観光協会の担当者が、なぜやるのか・何をを目指すのかを具体的に地域の関係者に伝えること、やる気を出してもらうことが必要です。地域の関係者には**「教育に関われる意味だけでなく、地域経済の活性化につながります。地域の未来に残していけるものです。一緒にやってみませんか」**と言い続けることが重要です。
- ・やることだけを伝えて、共感や理解が伴わない活動は持続しません。どうやってやればいいのか、役所の人を考えるのではなく事業者の方々が自分で考えることが重要です。**地域の関係者が一丸になって取り組む**必要があります。
- ・関係者の理解と共感を得た次は、地域の体験商品を組み合わせ、宿泊施設の受入ルールを整備して、**教育旅行向けに商品化**することが必要です。販売を含めた活動の本格化には**コーディネート組織、プラットフォーム／事務局づくり**が必要です。地域の核になる組織との連携が必要となります。地域の現状でできることから着手しましょう。
- ・**関係者が対話して地域の事業者にとって無理のない仕組みを作り上げる**ことが大切です。実際に来ていただく状況を想定して準備を進めます。送り側に伝えるべきことを伝えて子どもたちに実際に来ていただくまでにひとつひとつ準備していきましょう。



# 地域一丸で取り組む

## 合意形成が不可欠

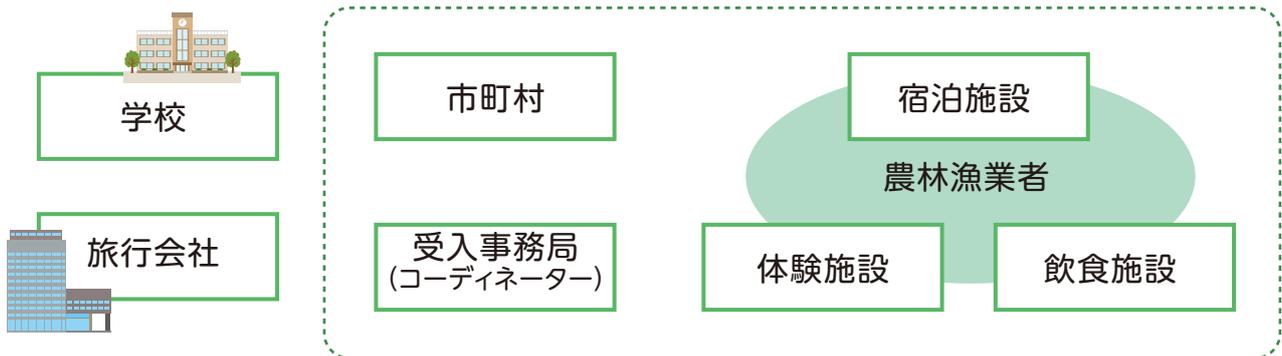
- ・継続的な受入を進めるために、関係する方々の合意形成が重要です。
- ・関係者同士で議論を行うことが、受入体制構築の第一歩となります。

- ・受入事務局だけでなく、宿泊施設や体験施設、農林漁業者など幅広い関係者の意見を集めて議論することで、**関係者全員が納得して取組を進められる体制**を作ることができます。
- ・何を実現したいか、何に期待しているかなど、「自分ごと」として考える機会を設けることで、負担が大きく利益の少ないボランティア状態に陥らず、安定した運営に向けた改善が可能となります。
- ・実際に受入を行って経済的効果や子どもたちとの交流などを実感できることもありますが、不安な点を洗い出して、議論したり旅行会社や学校等に問い合わせたりすると、スムーズな受入が可能となります。

## 【話し合いのポイント】

- 子供の農山漁村体験を通して、何を実現したいか。何に期待するか
- 受入にあたっての不安な点はないか

## ● 地域の様々な関係者



## 振り返りを通して磨き上げる

- ・受入を行ってみて、良かったことや課題に感じたことを共有することで、今後に向けた磨き上げにつながります。

- ・受入を行うと、はじめてであってもそうでなくても、様々な予想外のことが起こります。子どもたちと交流して手ごたえを感じるなど、予想以上に良いこともあれば、事故の対応など予想していなかったトラブルが起こるかもしれません。
- ・**受入を行ったあと関係者全員で振り返りを行うこと**が重要です。関係者同士で、必要に応じて外部の人材も交えて、改善策を議論することで、より良い受入体制やより魅力的な体験プログラムづくりにつながります。

## 【話し合いのポイント】

- 受入を行って良かったこと、大変だったこと。手ごたえが得られたこと、改善が必要と感じたこと
- 子どもたちや送り側の反応はどうだったか
- 課題の解決に向けてどんなことが考えられるか
- 受入事務局や関係事業者などは、それぞれどのような支援をするべきか

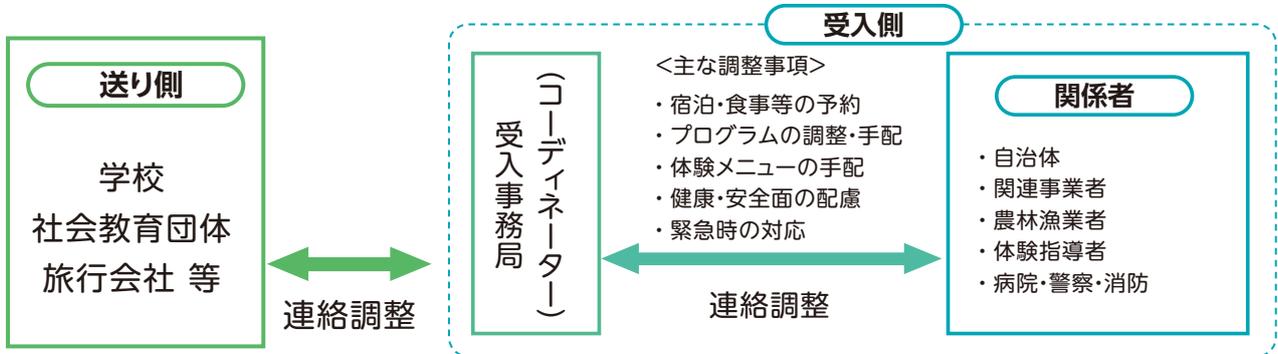


# 受入事務局(コーディネーター)の役割

## 受入事務局

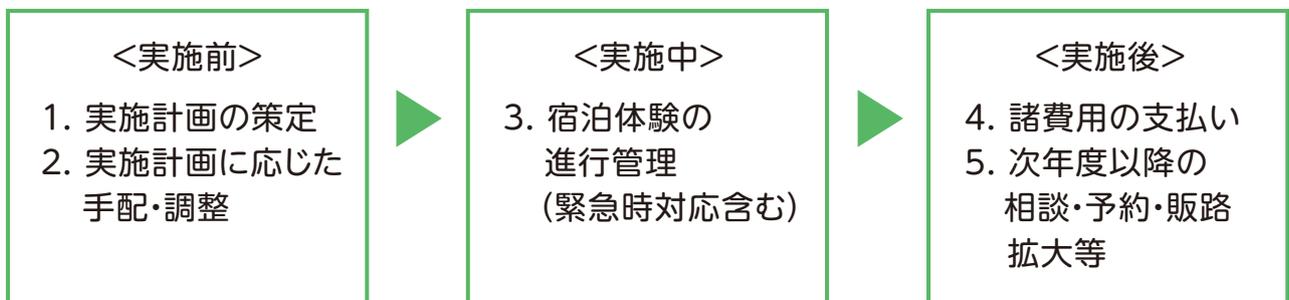
・送り側、受入側の関係者のあいだに立って、実施前・実施中・実施後それぞれの段階で必要な連絡・調整を行う受入事務局(コーディネーター)を設置することが重要です。

### ● 受入側のコーディネーターの配置



- ・受入側の事業実施団体では、**送り側の関係者との連絡・調整を図るワンストップ窓口**(中間支援組織等)を設けて受入事務局(コーディネーター)を配置します。参加した子どもたちにとって安全・安心かつ教育効果の高い内容にするために、送り側の関係者と受入関係者との間で連絡・調整等を行う役割を担います。
- ・過去に類似の取組実績がある場合は、取組の事務局機能を担った組織(観光協会・商工会など)を中核組織と位置付けて、事務局体制を作ります。実績がない場合は、地域の知見のある方や事業者などに相談して協力を得ることも検討しましょう。

### ● 受入事務局(コーディネーター)の基本的な役割



#### <実施前>

1. 実施計画の策定
  - ・受入地域・受入体制等に関する情報提供
  - ・相談・要望等に対する回答・助言
  - ・受入地域内の活動・行程等の提案・見積等
2. 実施計画に応じた手配・調整
  - ・相談・要望等に対する回答・助言
  - ・各受入先の手配・調整
  - ・個々の子どもの配慮の手配(アレルギー等)
  - ・取組の受入準備

#### <実施中>

3. 宿泊体験の進行管理(緊急時対応含む)
  - ・現地の指導者等による指導・管理の代行
  - ・荒天時の代替プログラム・施設等の手配
  - ・関係機関と連携した緊急連絡体制の設置
  - ・その他、送り側の実施協力等

#### <実施後>

4. 諸費用の支払い
  - ・受入地域内での諸費用を集約した請求書発行
5. 次年度以降の相談・予約等
  - ・送り側の相談等に対する回答・助言
  - ・次年度以降の手配・調整・販路拡大等

# 地域資源を教育旅行向けに磨き上げる

## ここからできること

・ほかの地域では提供できない「ここからできること」を軸にした体験プログラム作りが重要です。

- ・ 魅力ある体験プログラムを作るためには、ほかの地域ではできない「ここからできること」であることが最も大切です。
- ・ 体験プログラム全体を、参加する子どもたちが「ここからできる」地域の自然や文化・歴史を理解し体験できる内容に磨き上げましょう。

## 【受入事務局向けチェックポイント】

- 提供している体験プログラムは、ほかの地域では提供できない要素に絞って磨き上げることは可能か
- 現在プログラム化していない地域の資源で、ほかの地域では提供できない、新しい農山漁村体験として提供可能なものがないか
- 自分たちの地域で参考になる、「ここからできること」を体験プログラムとして磨き上げているほかの地域はないか

## 探究学習への磨き上げ

・「ここからできる」体験プログラムは、探究学習の一環として活用できるよう、継続的に磨き上げていきましょう。

- ・ 教育旅行を探究学習の一環として活用することに関心のある学校が増えています。「ここからできること」を体験する特色あるプログラムは、**事前・事後を含めた学習プログラムとしてのテーマ・ストーリー性があるもの**を目指し、継続的に磨き上げていきましょう。
- ・ 事前・事後の学習プログラムにはGIGAスクールの基盤を活かした**オンライン交流の実施も効果的**です。

## 【受入事務局向けチェックポイント】

- 現在提供している体験プログラムが、子どもたちに提供できる学びのテーマは何か
- 体験プログラムは、学びのテーマを子どもたちに伝えることを念頭に置いて整備されているか
- 子どもたちが実施前、実施後にも学ぶことができるよう、事前学習・事後学習として提供できる内容を準備しているか



### <探究学習とは>

探究学習とは、子どもたち自らが課題を見つけて解決し、表現することで、日常生活や社会生活の中で学びを発展させることです。今後実施が予定される学習指導要領の改訂では、高等学校で「総合的な探究の時間」が設置されるなど、教育活動における探究学習の重要性が高まっています。

子供の農山漁村体験においても、ただ体験を提供するだけでなく、子どもたちが体験を通して課題を見つけたり解決したりできるプログラムを構成することで、より教育効果を高められます。

#### 磨き上げ例:

- ・ 農作物の美味しさの秘訣を解説する
- ・ 地元の人との交流の時間を設ける
- ・ 交流後にお礼の手紙を受け取る
- ・ 「なぜこう思うと思う?」などと問いを投げかける
- ・ 交流の時間で子どもたちからヒアリングを受ける
- ・ 報告会やプレゼンテーションの機会を設ける

# 体験プログラムの基本事項

## 継続可能な体制

・体験プログラムは、提供に関わる全員にとって時間的にも経済的にも「継続可能なもの」であることが重要です。

- ・地域で魅力ある体験プログラムを生み出そうとするあまり、コンテンツ提供に関わる地域の人にとって無理のあるコンテンツでは、継続していくことは難しくなってしまいます。
- ・**受入を継続できるように体験プログラムを整備しましょう。**

## 【受入事務局向けチェックポイント】

- 受入関係者の本職に大きな影響が出てしまうほどの時間的負担になっていないか
- 体験プログラムを安く提供しようとするあまり、**受入関係者がボランティアで実施する状態になっていないか**、地域の事業者にとって無理のないものであるか
- 特定の実施関係者・事業者に時間的・精神的負担が偏っていないか
- 体験実施時には、子どもたちに目が行き届くだけの受入関係者数を確保できているか
- 体験において、ケガや事故が起こる可能性を徹底的に洗い出し、安全を確保するための対策準備や関係者への注意点を共有できているか
- 受入側が新型コロナウイルスに感染するなどの可能性も踏まえ、予約状況・対応等緊密な連携を図るとともに、余裕をもった人員を配置できているか



## 変更への備え

・体験プログラムは、直前や当日の天候などの状況に合わせて変更可能な幅をもたせることが重要です。  
・代替案を充実させることは、送り側の安心につながり、地域の強みになります。

- ・子どもたちの来訪日の変更を行うことはできません。そのため、天候等により体験プログラムが実施できなくなった場合でも柔軟に対応できるように代替案を備えておくことが重要です。

## 【受入事務局向けチェックポイント】

- 通年かつ天候に関わらず実施可能な体験プログラムを常に提供できる**よう準備できているか
- 体験プログラムの実施に天候が関わる場合は、どのタイミングで実施可否を判断するのか事前に送り側と協議できているか
- 部分的に実施不可の場合(一部の場所が雨天で使えない等)も、代替の場所を考えておくなど、当日でも柔軟に変更できるようにしてあるか
- ケガや身体的問題等で、体験に参加できない子どもが参加している場合に備えて、体験時待機場所や別の体験プログラム、参加可能にするための補助器具などを、あらかじめ準備してあるか



# 受入の基本事項

## ステップ① サービスの統一

・子どもたちに提供する体験や宿泊、食事等のサービスは、共通したものを提供できるようにすることが重要です。

- ・団体での受入の場合、それぞれの子どもたちの単価は同一になります。そのため、全く異なる環境での体験実施や宿泊、異なる内容の食事をとることのないようにサービスを統一する必要があります。
- ・**子どもたちが来訪にあたって準備するための情報を統一**して提供できるよう整備しましょう。

### 【受入事務局向けチェックポイント】

- 食事のメニューや内容を事前に摺り合わせ、統一できているか
- 提供する部屋サイズが異なる場合でも、同じ単価で提供する調整はできているか
- 宿泊施設や体験プログラムを一人一人の子どもたちが支障なく利用・体験できるよう、子どもたちが来訪にあたって準備するための情報を統一して提供できているか(同じ体験プログラムでも施設ごとに必要な準備物が異なるような事態がないよう、受入側で調整する)

## ステップ② 受入単位

・クラスをもとにした受入単位で割り当てを考えましょう。

- ・1クラスは35名(※)までとなっており、35名が基本指数となります。教員も、クラス単位で子どもたちの把握を行うため、クラス単位を基本に、**35名や半分程度の人数で体験プログラム・宿泊施設の割り当てを考える**ことで送り側も子どもへの目が行き届きやすくなります。  
(※：1クラスは令和2年度まで40名でしたが、令和3年度より令和7年度にかけて35名へ引き下げられる予定です。)
- ・教育旅行で班やグループを組んでいる場合は、班の人数も考慮する必要があります。
- ・施設ごとに・体験ごとに何クラス受け入れられるのか整理しましょう。

## ステップ③ 安心・安全

・学校行事の基本は“安心・安全”です。

- ・学校は子どもたちを旅行期間中お預かりしており、**無事に自宅に帰ってもらうこと**が何よりも重要です。学校の取組次第では事故等が起きた場合、学校へ責任が追及されます。
- ・ケガ・事故・自然災害等あらゆる場面を想定しておきましょう。



# 危機管理-1

## 災害時の対応

・子供の農山漁村体験のすべての行程において、災害時を想定した準備が重要です。

### 【基本方針】

- ・すべての行程において、災害が発生することを想定する必要があります。
- ・ **子どもたち・引率者ともに“見知らぬ場所”であることを**念頭に置き、避難場所や避難経路の設定、誘導準備を行きましょう。

### 【受入事務局向けチェックポイント】

- 体験・宿泊等で子どもたちが滞在するすべての場所において、適切な避難場所と避難経路を設定しているか
- 体験・宿泊施設など所在地ごとの避難場所を確認できる地図を準備し、受入関係者および送り側に共有しているか
- すべての段階で避難時に、どのように子どもたちの誘導するか想定して準備できているか
- 災害発生時に大勢で移動しても問題ない避難場所と避難経路を設定し、子ども全員が揃う場面で、災害発生から避難までの誘導を関係者全体で共有しているか
- 避難にあたって、役割分担を明確にし、避難場所までの誘導を安全に素早く行えるようにシミュレーションや予行練習を実施できているか
- 夜間等、子どもたちが分散して宿泊している際の避難場所と、避難後の連絡・連携について、受入関係者全体が把握するとともに、事前に送り側へ避難場所の共有を行っているか



## 病気・ケガ発生時の対応

・病気やケガなど、まさかの事態が発生した際に対応できる、病院などの緊急連絡体制の準備が重要です。

- ・病気・ケガが起こりにくい環境づくりを心掛けることが重要です。
- ・ **病気・ケガなどが起きた際の対応を想定した準備**を行きましょう。

### 【受入事務局向けチェックポイント】

- 到着時や移動時など子どもたちがバスに乗降する場所を洗い出し、バスの駐車場所が十分なスペースを確保できそうか確認しているか(無理のある停車は事故につながります)
- 滞在中の施設設備や使用する道具等でケガを招く危険性のあるものは、事前に収納したり、危険がおよばないように対応できているか
- ケガ等に備え、救急ボックスを準備できているか
- ケガや病気に備え、日中および夜間の近隣医療機関の情報や連絡先を確認し、関係者に共有できているか
- 子どもが病気等により全体の流れと離れて休養をとるために確保する休憩場所を、活動の中心となるエリアで想定できているか

## 危機管理-2

### 子どもの特性に 合わせた対応

・子どもたちの個々の状況に無理のない範囲で対応できるよう想定します。

- ・参加する子どもたちの中には、ケガや病気、障がい等により、体験や移動が他の子どもたちのようにすることが難しい場合があります。こうした子どもがいる場合、**宿泊や体験などでの移動ルートや体験内容について無理のない範囲で対応**します。
- ・アレルギーは命に関わる問題です。子どもたちの**食物アレルギーの有無**は必ず確認し、受入施設と調整を行う必要があります。ハウスダスト・動物・金属などのアレルギーも確認し、宿泊や体験において対応が必要な場合は準備を行いましょ。

### 新型コロナウイルス 感染症対策

・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行下での受入体制では、徹底した感染予防と情報把握が必要です。

- ・体験施設及び宿泊施設での**消毒等による感染症対策**を行います。
- ・子どもたちだけでなく、受入側の体調管理・把握に努めましょ。

### 【受入事務局向けチェックポイント】

- 食事や体験プログラム等の実施前に、全員が消毒を行えるよう準備できているか
- クラス単位・班単位を可能な限り崩さずに行程を組んでいるか  
(感染疑い者が発生した場合、濃厚接触者の把握を行うため)
- 受入実施前から受入事業者・送り側共に検温等により体調把握を行っているか
- 受入事業者から感染者が発生した場合でも対応できるよう、余裕をもって人員を配置できているか
- 受入中に発生した感染疑い者を隔離する場所はあらかじめ確保できているか
- 感染疑い者が発生した場合の検査病院等は確認できているか
- 感染疑い者が発生した場合の医療機関・旅行会社・学校等との連絡調整役は決まっているか



### 事前準備と 情報共有体制

・受入側のもつ危機管理に関する情報はすべての関係者に共通した認識であるようにします。

- ・地震・事故・COVID-19などは“いつ起こるか分からない”ものであるため、宿泊や体験プログラム・食事など、受入中に団体が分散して行動する、どの場面で起こっても行動がとれるように、**受入関係者間であらかじめ情報共有を徹底**して行いましょ。

### 【受入事務局向けチェックポイント】

- すべての関係者が、自身の関わる行程の中の避難場所を理解し、避難の誘導を行うことができるように情報を共有できているか
- 災害等発生時に他の関係者の居場所を把握できるよう、すべての関係者がすべての避難場所を把握できているか
- 送り側にも避難場所等の緊急時対応を共有し、災害等発生時にスムーズに連携できるよう準備しているか

# 行程表をつくる

## 方針

・子どもたちにとって無理がない行程となっているか・どんな体験ができるのか、見て分かる行程表を作成しましょう。

- ・実際に受入先が決定してから作成するのではなく、あらかじめ行程表を準備しておくことが重要です。
- ・送り側の規模や要望に応じて柔軟に対応できるよう、行程表を何パターンか作成しておきましょう。

## 【行程例(例)】

	時間	行程	主な活動内容
1 日 目	14:00	入村式	入村式次第(例) ①はじめの言葉 ②校長先生の話 ③集落の方の話 ④入村の言葉 ⑤諸連絡 ⑥おわりの言葉
	14:30	体験活動①	クラスごとに分かれて体験・見学を実施 1組:漁業体験、2組:作業場視察、3組:干物体験
	15:45	体験活動②	クラスごとに分かれて体験・見学を実施 1組:干物体験、2組:漁業体験、3組:作業場視察
	17:15	入浴・整頓	
	17:30	入浴	各民宿で入浴
	18:30	夕食	各民宿で夕食
	20:00	語らい	漁師との語らい・ふれあいの時間 (事前学習内容の発表や漁師の方への質問を通じた、交流を楽しむ)
	20:30	就寝準備	
	21:00	就寝	
2 日 目	6:00	起床	早起きも体験、生徒たちが自分たちで起きる
	6:20	集合	漁港に集合
	6:40	水揚げ見学	漁港にて水揚げ見学
	8:00	朝食	各民宿で朝食
	9:30	体験活動③	クラスごとに分かれて体験・見学を実施 1組:作業場視察、2組:干物体験、3組:漁業体験
	11:45	移動	各民宿へ移動
	12:00	昼食	各民宿で昼食
	12:45	移動	駐車場に集合
	13:00	退村式	①はじめの言葉 ②校長先生の話 ③諸連絡 ④おわりの言葉



## 送り側との連携 ①受入前に知りたい情報

### 子どもたち 個々の情報

・調整をする上で重要となるのが、子どもたちそれぞれの情報です。受入の準備にあたって、はじめに確認しましょう。

- ・ケガをしている・車椅子に乗っているなど、**滞在時に配慮が必要な子どもたちの情報**を把握し、バリアフリーやエレベーターの有無、部屋の広さなど、宿泊施設の設備を考慮した調整が必要となります。
- ・体験等への参加が難しい子どもがいる場合は、代替案や返金などの対応について、送り側とあらかじめ認識をすり合わせておきましょう。
- ・体験プログラムでの補助や、宿泊時の対応が必要な場合は、あらかじめ受入関係者と情報を共有し、対応方法を確認しましょう。
- ・子どもの食事アレルギーを把握し、宿泊施設と対応手順を確認したり、対応できる宿泊施設を手配しましょう。
- ・動物やハウスダストといったアレルギー等のある子どもがいる場合、施設の状況を確認し、宿泊施設の情報を送り側へ共有しましょう。

### 行動単位

・どのような単位で行動するのかを確認し、反映した手配を行うことで、学校側の安心も確保できます。

- ・教育旅行では、子どもの安全確保や効果的な運営のため、どのような単位で行動するか一貫させることが重要です。**クラス・班などの単位を把握**し、宿泊時や体験時に、送り側が子どもたちの人数や状況を把握しやすい環境を整えましょう。
- ・子どもたちの状況を把握できる環境を整えることは、危機管理の観点からも、関係者全員が安心して受入を実施できることにつながります。

## 送り側との連携 ②受入前に渡したい情報

- ・下記項目を一例として、体験プログラム・宿泊施設の情報を一覧できるようにすると、送り側との調整も容易になり、安心にもつながります。

### 【体験プログラムの提供情報(例)】

- 収容人数
- 体験する場所の大きさ
- 講師やインストラクターの人数
- 天候や季節などの条件
- 1回の体験の所要時間
- 必要な道具、備品の貸出
- 刃物や火の使用の有無、安全対策
- (食物を扱う場合)アレルギー対応の有無
- バスの駐車場などの動線
- バリアフリー対応
- 緊急時避難場所、緊急連絡先

### 【宿泊施設の提供情報(例)】

- 収容人数
- 部屋数
- 入浴施設箇所、入浴可能時間
- エレベーター有無・個数
- アメニティ
- 自動販売機
- バリアフリー対応
- 緊急時避難場所、緊急連絡先
- アレルギー対応の有無



# 体験プログラム関係者:チェックポイント



## 【体制】

- 受入人数とそれぞれの担当について、把握しているか

## 【個別対応】

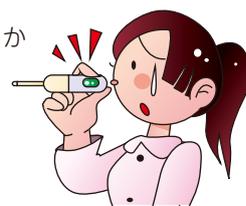
- ケガや病気、障がいなど、体験時に配慮が必要となる子どもの情報を把握し、対応策を準備しているか(食を伴う体験の場合)アレルギーのある子どもの把握と対応が行えているか
- 宗教上の理由などで体験参加が難しい子どもがいる場合の対応および代替案について、旅行会社および学校への共有が行えているか
- (その他アレルギーが関連する場合)動物アレルギー・金属アレルギーなど、体験への参加が難しい子どもについて把握しており、対応方法や代替案などを準備し、学校側・旅行会社側に伝えているか



## 受 入 前

## 【危機管理】

- 体験実施時に災害が発生した場合の避難場所と避難経路を把握し、避難時の誘導についての役割分担も把握しているか
- 体験に用いる器具等は、劣化や故障等により子どもたちに危険がおよばないように事前にチェックしたか
- ケガや事故発生時の応急措置を把握しているか(マニュアルなどの確認、対応フロー・緊急連絡先等)
- ケガや事故が起きた際、対応できる病院を把握しているか
- (天候が体験の実施可否および安全性に影響する場合)体験実施時の天候が悪く、体験の安全性が損なわれる可能性がある場合や、体験そのものが実施不可である場合の代替体験プログラムの手配・準備を行っているか
- (天候が体験の実施可否および安全性に影響する場合)実施可否判断の基準やタイミング、判断者について、旅行会社および学校側と協議し、共有している(されている)か
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、使用する道具などの消毒を行っているか
- 体験実施中の飛沫感染等リスクを減らすべく、室内の収容人数や換気、パーティションなどを準備し、新型コロナウイルス感染症対策を行っているか



## 【当日】

- 体調のすぐれない子どもはいないか。新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状や、感染者との濃厚接触歴がないか
- (天候が体験の安全性に影響する場合)体験実施時の天候は問題ないか。問題がある場合は、代替体験プログラムの準備を済ませ、先方に連絡をしているか



## 受 入 日

# 宿泊受入者:チェックポイント



受  
入  
前

## 【体制】

- 受入人数および部屋の調整を行えているか

## 【個別対応】

- ケガや病気、障がいなど宿泊時に配慮が必要となる子どもの情報を把握し、部屋の配置や整備など対応策を準備しているか
- (食事を提供する場合)アレルギーのある子どもの把握と対応準備が行えているか
- 宗教上の理由などで体験参加が難しい子どもがいる場合の対応について、送り側への共有ができているか
- (その他アレルギーが関連する場合)動物アレルギー・金属アレルギーなどを持つ子どもについて把握しており、対応方法などを準備し、送り側に伝えているか

## 【危機管理】

- 災害が発生した場合の避難場所と避難経路を把握し、避難時の誘導についての役割分担も準備しているか
- 避難時に子どもたちを誘導するための十分な人員が確保されているか
- 施設内の設備は、劣化や故障等により子どもたちに危険がおよばないように事前にチェックしたか
- ケガや事故発生時の応急措置を把握しているか(マニュアルなどの確認、対応フロー・緊急連絡先等)
- ケガや事故が起きた際、対応できる病院を把握しているか
- ケガや事故が起きた際の受入関係者・送り側担当者等の連絡先を把握しているか
- 新型コロナウイルス感染症対策として、来訪前の消毒・換気等を実施しているか
- 新型コロナウイルス感染症感染疑い者が発生した場合の一時隔離用スペースおよび濃厚接触者隔離スペースがあらかじめ確保できているか
- 受入当日まで、宿泊受入に関わる施設職員や家族の体調をチェックし、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合も対応できるよう、余裕をもった人員配置を行っているか



受  
入  
日

## 【当日】

- 体調のすぐれない子どもはいないか。新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状や、感染者との濃厚接触歴がないか



## 【ご紹介】総務省「子ども農山漁村交流プロジェクト」webサイト

総務省では「子ども農山漁村交流プロジェクト」の施策を紹介するwebサイトを開設しています。本サイトでは「都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業」等の募集・成果等に関する情報を公開しています。



[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/kodomo.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html)



令和3年3月

総務省地域力創造グループ

地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室